

一般社団法人

大阪知的障害児者生活サポート協会支部 代表者各位

一般社団法人大阪知的障害児者生活サポート協会

理事長 安本伊佐子（公印省略）

「エンジョイ支部助成金」について

新型コロナウイルス感染症の流行により、各支部(事業所等)では「外出できない」「行事が中止になった」など利用者の皆さんは大きなストレスを抱えて生活されていることと思います。

大阪生活サポート協会では、そのような日常生活の中でも日々工夫して利用者の方々に喜び・楽しみを感じて頂けるように取り組んでおられる活動に対して、助成金の支給をします。

つきましては、従来の「支部活動等助成金」とは別に「エンジョイ支部助成金」を設け、下記のとおり実施いたします。

記

1 目的

新型コロナウイルス感染症の流行により、ストレスをかかえている利用者に対して日々工夫して喜び・楽しみを感じていただけることを目的とし、支部（事業所等）内にて行う日常生活支援に対して、助成を行う。

2 助成対象

- ① エンジョイ支部助成金の申請は、大阪生活サポート協会会員の所属するすべての支部を対象とする。
- ② 助成支部の決定は、理事会にて審議・決定する。助成総額は予算額の範囲内とする。

3 助成金額

上限額 10万円（1支部）

4 対象期間

令和2年5月1日から令和2年12月31日までに実施する取り組みを対象とする。

5 申請方法

「令和2（2020）年度支部活動等助成事業助成金申請書・予算書」（ホームページに掲載）に必要事項記入し郵送にて当協会事務局に提出。

（その際、申請書の支部活動助成事業の概要に「エンジョイ支部助成金」と明記すること。）

6 申請締切り期限

令和2年11月30日（月）当日消印有効

～お問い合わせ・送付先～

一般社団法人大阪知的障害児者生活サポート協会（大阪生活サポート協会）事務局

〒542-0012 大阪府中央区谷町7丁目4-15 大阪府社会福祉会館内 3F

TEL：06-6764-6889 FAX：06-6770-5988

E-mail：kyokai@osakasupport.or.jp